



子どもへの暴力をなくすため

～おとなのわたしたちができることを一緒に考えませんか～

講師:せんだいCAP

CAPとは、Child Assault Prevention 子どもへの暴力防止の頭文字です。

世界経済フォーラム発表による、男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数の2024年における日本のスコアは、146カ国中118位(前回146カ国中125位)です。

DV被害者支援の会アミーチが関わるDV問題も、ジェンダーバイアスが大きく関わっています。

今回のテーマは、子どもへの暴力防止のためのプログラムです。2023年(令和5年)7月13日から性犯罪改正規定が施行されました。強制性交等罪は「不同意性交等罪」とし、NOと意思形成、表明することが困難な状態での加害行為を処罰し、性交同意年齢を「16歳未満」に引き上げ、わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求、性的な画像の盗撮「撮影罪」を規定し、公訴時効の延長もなされました。子どもたち自身が、さまざまな暴力(いじめ、虐待、誘拐、痴漢など)から自分たちの大切なところやからだを守る事が必要になります。そこで、私たちアミーチは、「自分で何ができるか」を伝えるプログラムを学習する機会を設けることにしました。

日時:令和7年2月22日(土) 12:30～ 受付
13:00～15:40 講演

場所:鹿屋市市民交流センター2階 情報研修室(リナシティかのや)

対象:教育、児童福祉関係者、ジェンダー平等、DV、児童虐待、
男女共同参画の問題に興味のある方々、地域で人権擁護活動をされている方々、

主催:DV被害者支援の会 アミーチ

後援:鹿屋市 鹿屋市教育委員会 県大隅地域振興局 社会福祉協議会、
市民生委員児童委員協議会 肝属保護区保護司会 市更生保護女性会
国際ソロプチミスト鹿屋

※問い合わせ DV被害者支援の会 アミーチ
TEL0994-45-6000(早川)

参加申し込み

★ セミナーに参加します **先着 50名**

氏名()
連絡先・電話かメール()
所属()

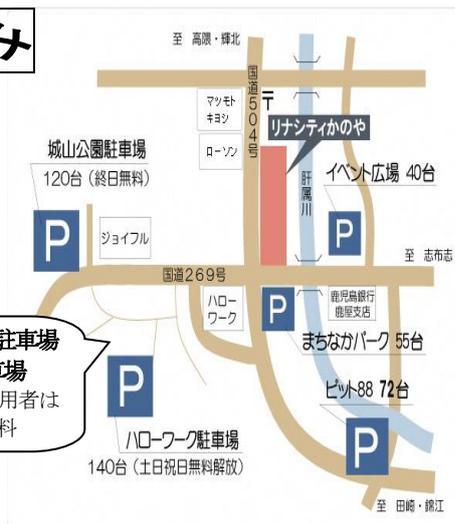
*ご連絡先は、当日の天候等による急な連絡のときに利用させていただきます。

情報保護に関する取り扱いにつきましては、適切な保護と利用に努めます。

また、この目的以外に利用することはありません。

※ 申し込みは、上記に記載の上、
FAX(0994-45-6001)又はメール
hayakawa@hayakawahouritsu.jpで、
R7/2/17(月)までにお願いします。

・かのやイベント広場駐車場
・まちなかパーク駐車場
リナシティかのや利用者は
認証で3時間30分無料



DV被害者支援の会アミーチの活動

- デートDV出前講座
希望された中学校・高校で、毎年行っております。
- DV被害者支援者講座の開催
- 相談活動
メールまたは、電話で相談の予約をしてください。
(無料) ☎ 0994-45-6000
hayakawa@hayakawahouritsu.jp



自分を大切に生きてみませんか？

怖い思いを我慢していませんか？

殴られているのを恥じてはいませんか？

嫉妬は愛ではありません。

殴る、蹴る、突き倒す、大声で怒鳴る、

脅す、外出させない、メールをチェックする、

言葉で馬鹿にしたり、無視する。

生活費を渡さない、無断で借金する。

SEXの強要、避妊に協力しない



あなたに暴力をふるう権利は
誰も持っていません。

あなたは、悪くありません。



DV (ドメスティック・バイオレンス) とは、
配偶者や恋人等から受ける暴力で、**犯罪**です。
個人的な理由だけで起こることでは無く、
女性に対する差別的な社会構造によるものです。

悩んだら相談



パープルリボンってなに？

パープルリボンは、DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとした女性への暴力撲滅を願う 国際的なシンボルです。